

## 常務理事会

(第51事業年度・第2回

平成28年5月24日常務理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

### I 審議事項

1. 統合報告プロジェクトチームからの報告「統合報告の発展に向けた課題と日本公認会計士協会の取組」に関する件

統合報告の現状と課題を整理し、今後、協会が統合報告への取組を進めていく上での基礎とすることを目的として、「統合報告の発展に向けた課題と日本公認会計士協会の取組」を取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

2. 「実務補習在り方検討プロジェクトチーム報告書」に関する件

実務補習を取り巻く課題に対し、これまでにも協会、監査法人及び一般財団法人会計教育研修機構は様々な取組を行ってきたが、改めて近年の実務補習の実態を踏まえた対応策を多面的に検討し、「実務補習在り方検討プロジェクトチーム報告書」として取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

3. 収益認識プロジェクトチームからの意見具申『「収益認識に関する包括的な会計基準の開発についての意見の募集」に対する意見』に関する件

平成28年2月4日付けで、企業会計基準委員会(ASBJ)から、我が国の包括的な収益認識基準の開発のため、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を踏まえ、「収益認識に関する包括的な会計基準の開発についての意見の募集」が公表された。これに対する協会意見を取りまとめた旨提案が

あり、審議の結果、提案どおり承認された。

4. 業種別委員会からの答申『業種別委員会実務指針第50号「一般電気事業者が作成する送配電部門収支計算書等に係る監査上の取扱い」の改正について』に関する件

平成28年3月29日に、電気事業託送供給等収支計算規則が改正され、平成28年3月決算から電力事業者へ乖離率計算書の作成が新たに求められ、当該計算書へ公認会計士又は監査法人の証明書を発行することが求められることとなった。

これを受け、業種別委員会実務指針第50号「一般電気事業者が作成する送配電部門収支計算書等に係る監査上の取扱い」を改正する旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

### II 報告事項

1. IFAC-国際監査・保証基準審議会 (IAASB) ニューヨーク会議 (2016年3月) 報告に関する件  
2. IFAC-国際公会計基準審議会 (IPSASB) ニューヨーク会議報告に関する件  
3. 公的部門の会計基準設定主体フォーラム2016会議報告に関する件

平成28年3月14日から3月16日にかけてニューヨークで開催された国際会計士連盟(IFAC)-国際監査・保証基準審議会(IAASB)の会議、平成28年3月8日から3月11日にかけてニューヨークで開催された国際会計士連盟(IFAC)-国際公会計基準審議会(IPSASB)の会議及び平成28年3月14日から15日にかけてコネチカット州で開催された公的部門の会計基準設定主体フォーラム2016の会議についてそれぞれ報告があった。

このほか、主な審議・報告事項は次のとおりです。

○IFRS特別委員会からの意見具申『修正国際基準公開草案第2号「「修正国際基準(国際会計基準と企業会計基準委員会による修正会計基準によって構成される会計基準)」の改正案」に対する意見』に関する件

○会計制度委員会からの答申『実務対応報告公開草案第46号「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い(案)」に対する意見』に関する件

○第51事業年度常置委員会委員の定数に関する件

## 理事会

(第51事業年度・第2回

平成28年5月25日理事会)

主な議事内容は次のとおりです。

### I 会長報告

森会長から、「日本再興戦略2016」(素案)の公表、公的・非営利分野を巡る動向、平成28年第II回短答式試験の出願状況、平成28年6月地域会定期総会日程、平成28年熊本地震への対応、平成28年春の叙勲・褒章受章者、金融庁「会計監査の在り方に関する懇談会」提言を受けての緊急全国研修会の開催結果等について、会則第95条に基づく報告があり、協議を行った。

### II 審議事項

1. 総務委員会からの意見具申  
(1) 「会計基礎教育推進のための会則の一部変更」について

- (2) 「継続的専門研修制度に関する規則の一部変更」について
- (3) 「法定監査関係書類等提出規則及び会費規則の一部変更」について
- (4) 「埼玉会及び千葉会の設置に伴う役員選出規則の一部変更」について

平成28年4月13日開催の理事会において、(1)会計基礎教育の推進について、(2)過年度CPE義務不履行者の再登録に係る継続的専門研修制度に関する規則の一部変更、(3)法定監査関係書類等提出規則及び会費規則の一部変更要綱案及び(4)埼玉会及び千葉会の設置に伴う役員選出規則の一部変更要綱案がそれぞれ承認された。これを受けて、総務委員会にて「会計基礎教育推進のための会則の一部変更」、「継続的専門研修制度に関する規則の一部変更」、「法定監査関係書類等提出規則及び会費規則の一部変更」及び「埼玉会及び千葉会の設置に伴う役員選出規則の一部変更」をそれぞれ取りまとめた旨提案があり、審議の結果、提案どおり承認された。

このほかの主な審議・報告事項は次のとおりです。

- 第50事業年度事業及び会務の概況に関する件
- 「第50事業年度科目間の流用及び予備費の使用について」に関する件
- 第51事業年度事業計画（最終案）に関する件
- 会計監査人の選任及び報酬の額に関する件
- 第50回定期総会提出議案に関する件
- 「品質管理を中心とした自主規制の在り方研究会(プロジェクトチーム)

への新たな作業部会の設置について」に関する件

- 平成28年熊本地震に伴う救援募金に関する件
- 企業会計基準委員会審議事項に関する件
- 「監査契約書及び監査約款」の各種様式の更新に関する件
- 平成28年春の叙勲・褒章受章会員に関する件
- 「品質管理レビューツールの改定について（その1）」に関する件

以上

(総務本部長 中塚雅一)